

平成24年度兵庫県との行政懇談会

恒例の兵庫県との懇談会が、(一社)兵庫県空調衛生工業協会と合同して開催され、両協会から提案した要望項目等について県の考え方が示され、また意見交換を通じ相互理解を深めました。

- 1 日 時 平成24年7月31日(火) 13時30分～15時15分
2 場 所 ひょうご女性交流館 301号会議室
3 出席者 兵庫県県土整備部

県土企画局長	古川 直行
住宅建築局長	藤原 一
県土企画局総務課建設業室長	村上 武雄
契約管理課長	高島 利文
契約管理課副課長	上出 博一
契約管理課入札制度係長	戸井 康之
技術企画課副課長	杉浦 正彦
住宅建築局設備課長	因 洋一
設備課副課長	長尾 元嗣
営繕課副課長兼設備課副課長	大塚 幸司
設備課主幹(環境・省エネ担当)	延原 慎治
営繕課主査(設備課担当)	川野 忠尚

社団法人兵庫県電業協会

会 長	平井 伸幸
副 会 長	小山 恵生
副 会 長	前田 潮
副 会 長	山口 節夫
理 事 (総務委員長)	大川康太郎
理 事 (経営委員長)	合田 吉伸
理 事 (技術・安全委員長)	小坂 佳秀
理 事	立山 欽司
専務理事	北野 信雄

一般社団法人兵庫県空調衛生工業協会

神田 武 会長ほか8名



懇談会会場



古川局長挨拶

○ 古川 直行 県土企画局長 開会あいさつ

本日は大変暑くお忙しい中、行政懇談会にご出席いただき、ありがとうございます。

兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会の役員の皆様方には、平素より県有施設の設備工事の全般にわたり、県政の推進に格別のご協力を賜わり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

東日本大震災から1年4ヶ月余りが経過しました。まだまだ本格復興には時間を要する状況ですが、本県では、現時点で、警察や市町職員を含めて中長期的に93名の職員を派遣し、そのうち県土整備部から11名の職員を宮城県・市町に派遣し、震災復興の支援に取り組んでいるところです。

今後、東日本大震災の本格復興に向けて、引き続き支援してまいりたいと考えています。

今年の夏も、暑い日が続いていますが、電力不足ということで、関西電力管内で、広域連合が10%の節電をお願いしているところですが、兵庫県自体は、当初の15%削減を目標に県自ら率先して節電に取り組んでいるところです。これから8月になると電力需要がピークを迎えることを考えると、省エネ・節電の取組について、更なる徹底をお願い申し上げます。

今年度の県の当初予算は、一般会計で2兆160億円で前年度比94.7%と、前年度から比べると絞った予算となっております。投資的経費は、このところ下降傾向でしたが、24年度については、1,997億円で前年比100.5%と、ほぼ前年並みを確保しました。

地方財政計画の規模抑制等で非常に厳しい財政状況ではありますが、県として必要な投資的経費は確保しなければならないと考えています。例えば、今年度も学校施設の耐震化に約60億確保し、大きな建設としては、尼崎・塚口統合病院やこども病院の建て替えといった、県立病院の整備事業を計画的に進めていくなど安全安心の基盤づくりに取り組んでおり、このため予算の確保に努めています。

最後になりましたが、本日、兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会と兵庫県で、忌憚の無い意見交換をさせていただき、有意義な懇談会となることをお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○ 主要事業説明

- (1) 社団法人兵庫県電業協会の事業計画の概要について、平井会長から説明を行いました。(内容省略)
- (2) 一般社団法人兵庫県空調衛生工業協会の事業計画の概要について、神田会長から説明を行いました。
(内容省略)
- (3) 兵庫県県土整備部住宅建築局設備課の所管事業のうち、平成24年度建設工事発注見通しについて長尾設備課副課長から説明が行われました。

○ 懇談会議題（意見交換）

1 公共事業等予算の確保について

(1) 建設関係公共事業予算について

東日本大震災の復興需要等により景気の持ち直しに若干の明るさは見えつつありますが、欧州の債務危機や中国等新興国の景気減速により景気の先行きは、予断を許しません。県におかれては、東南海・南海地震や風水害など多発する自然災害に対応する安全・安心の基盤づくりや地域活力の格差解消を目指す社会資本の整備に積極的に取り組まれています。県民の雇用や生活不安を払拭させるとともに、安全・安心の地域づくりを加速・継続していくためにも、平成25年度予算において建設関係公共事業予算の拡大について格別のご配慮をお願いいたします。

兵庫県においては、東日本大震災の甚大な津波災害や、度重なる台風被害を踏まえ、防災対策に重点を置いて整備を進めています。津波対策については、本年「津波防災インフラ整備5箇年計画（仮称）」を策定し、計画的に進めていきます。また、頻発する台風災害等に対しては、河川の再度災害防止対策や、本年4月1日に施行した総合治水条例に基づく総合的な治水対策の推進に取り組みます。

平成25年度予算については、東日本大震災の復旧・復興事業の本格化により、国の公共事業関係予算は、さらに厳しい状況になることも考えられます。

新聞報道にあるような国の補正予算があれば、できる限り対応していくとともに、来年度予算についても国への提案等の機会を通じ、所要額の総額確保を強く求めていきます。

(2) 地球温暖化防止等環境対策予算について

本年5月5日から6月末まで、国内全ての原子力発電所が停止しました。7月1日から大飯3号機のみが機動されたが、今後、厳しい電力需給ギャップの発生が予想されています。

知事は、6月定例議会でも、緊急省エネ・節電対策が喫緊の課題であり、6月に節電対策推進本部を立ち上げ、節電目標の達成に向け総合的な対策を実施することとし、県施設の適正冷房、卓上型LED照明の導入、県施設省エネ改修等に取り組むと説明されています。県のこのような先見性を持った取り組みに感謝しているところですが、さらに

① 電力不足や、環境への不安等に陥ることなく、県民が安心して暮らせるよう、計画的な環境対策予算の確保をお願いいたします。

特に、節電・省エネ対策として、海外ではトイレの使用水量の規制を定めている国も多いと聞いています。欧米では6リットル、アメリカでは4.8リットル、ブラジル6リットル、中国9リットル等です。ちなみに、日本では規制のない府県が殆どで、13リットル水量が主流です。一方、便器メーカーでは、4.8リットル便器、最新では3.8リットル便器も製品化されています。県におかれても、学校などの公共施設のトイレ、洗面所などに節水型機器を導入するなど、積極的に幅広い対策をお願いいたします。

② 電気設備及び空調衛生工事業界は、快適な居住空間と、工場などの生産活動に不可欠な施設を提供する使命を果たす一方で、設備の設計、施工、運転・管理から設備の廃棄に至る活動を通じて、化石エネルギーの消費、温室効果ガスの排出、石綿含有物の発生及びフロンガスの放出などを削減又は防止するという大きな社会的使命を負っていると考えています。

空調衛生工業協会においても、協会実践スローガンの1つとして、地球環境の保全・省エネルギー及び節電への取り組み、低炭素社会づくりを進めることを掲げています。

つきましては、これらの取り組みを進めるため、県民の省エネ機器導入等を誘因する地球環境の保全・省エネルギー化支援や、節電機器の取り付け支援など支援制度の拡充をお願いいたします。

東日本大震災による電力需給逼迫への対応や再生可能エネルギー導入の一層の促進を図るため、平成23年度6月補正予算により、県内住宅への太陽光発電設備の設置に対する補助制度と融資制度を

創設しました。

今年度の補助制度は、引き続き財団法人ひょうご環境創造協会が主体となって、既築住宅への設置について1kWあたり1万円、約2,200件程度、8,800万円分の補助金の交付を予定して平成24年4月27日から受付を開始し、淡路3市以外分については7月3日で予算枠が一杯になったため、約1,000件程度、4,000万円分の予算枠を追加して7月末まで受付を延長しています。

融資制度は、新築・既築を問わず、1設備あたり200万円以内、金利1%固定、10年以内の償還を条件とし、今年4月2日から平成25年3月1日まで受付を行っており、約2,000件程度の予算を確保しています。

さらに、新たに今年度から家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に対する融資(約300件、条件は太陽光発電と同じ、200万円以内、金利1%固定、10年以内の償還)についても、平成24年5月1日から平成25年3月1日まで受付を行っています。

節水機器については、県施設ではこれまで手洗いへの節水こまやトイレへの節水栓の設置、さらには老朽化トイレの改修などに取り組んできたところです。新しい節水機器もできているようなので、今後も新築・改築時にあわせて節水機器の積極的な導入を進めていきます。

関連意見

太陽光発電などは、タイムリーで脚光を浴びているが、トイレは地味であります。しかし、各家庭でみんなが使うものであり、そういうところにも補助といったことを検討していただければ普及いたします。資料にも記載していますように、節水が節電につながるという認識を兵庫県から全国に発信していただけたらと考えます。

2 入札参加機会の拡大について

公共事業予算が漸減傾向にある中で、平成23年度の入札・契約制度の改善において、電気・管工事における入札参加条件とする技術・社会貢献評価数値の設定範囲の拡大が行われるなど経年的に制度の改善が行われ、全体的には地元業者の入札参加機会の確保に配慮されていることに感謝いたしております。

しかしながら個別に見ると、私ども、電業及び空調衛生工業の両協会会員企業のように歴史と伝統を培い、高い技術力の保持増進に努めてきた企業にとっては、年々受注機会が減少してきており、受注量の減少は、技術・技能を承継し設備工事の品質を維持していく上でも、業界として大きな懸念を抱いているところであります

かかる観点から、会員企業の一層の入札参加機会の確保を図るため、以下の項目について検討をお願いいたします。

- (1) 24年度工事の中で我々も注目していた県立尼崎・塚口病院の電気設備工事の入札に関して、企業体構成員に県内本社の構成員を含むとの項目が入っておらず、このような目玉の工事に参入することができなくなります。今後は工事を分割することを含め、必ず地元業者とJVを組むようにしていただくようお願いいたします。
- (2) Aランクの工事発注が少なく、特に郡部では極めて少ない状態にあります。そこで工事発注に当たっては、A、Bの発注割合についてバランスをとるという視点で発注を考えていただくようお願いいたします。

- (1) 従来から、大型物件の場合、可能な限り、工期割、工区割の分割発注、工種別の分離発注を行っています。

今回の県立尼崎・塚口統合病院の第1期電気設備工事は工区分割が困難なため、特高・受変電自家発電設備工事を分離発注としましたが、WTO案件となりました。ご存じのように、WTO案件は、地域要件を設定できません。

現在、県ではWTO案件を除き、JV構成要件は、5億円未満では「県内限定」、5億円以上19.4億円未満では「その他構成員は県内限定」としています。

例えば、平成24年度建設工事発注見通しの中で尼崎・塚口統合病院の第1期空気調和設備工事及び、電気設備工事は終わっていますが、尼崎・塚口統合病院の第1期衛生設備工事、第1期特高受変電・自家発電設備工事については、その他構成員を県内限定としています。

また、従来に比較して、施工実績をかなり落として県内業者を入りやすい状態にしています。

- (2) 昨年度は、補正予算で数十件の太陽光発電設備工事の追加があり、Aランク、Bランクの発注割合の差が大きくなりました。今年度の工事発注予定件数は少ないですが、Aランク、Bランクの発注割合のバランスを考慮して、発注が出来るよう努力いたします。

3 分離発注の促進について

「分離発注」は、顧客との直接対話を通じて、設備工品の品質とコストとの関係が透明かつ明確で満足度の高いサービスを提供することが可能であり、顧客の投資資金を有効に活かすことができる最も合理的な発注方式であると考えています。

県におかれては、これまで分離発注の推進についてご配慮いただき、国においても、平成23年8月25日付の首長あての要請「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」などでご指導いただいておりますが、県内市町では遅々として進まない状況にあり、その要因は市町に設備の専門家がないため、発注体制が十分でないことが障害になっているものと思われまます。

つきましては、市町に対して分離発注がスムーズに採用できるよう各般のご支援、ご指導をお願いします。

[参考]

(一社)日本電設工業協会の全国を対象にした平成23年度「市町村における分離発注の現状と今後の方針」調査結果(23年7月現在)によると、「原則分離発注」を採用した市町村が22年度と比べ若干増加するとともに、分離発注を100%実現している県が4県あるとの結果が示されています。兵庫県については、前年調査(原則分離発注採用市町は、県下41市町中16)と変化が無く、今後の方針も分離発注を予定しているところがありません。

公共工事の発注については、発注者である各市町の主体的な判断によるものですが、各市町の入札契約担当課長が出席する兵庫県公共工事契約業務連絡協議会総会・研修会など、機会があるごとに、設備工事等に係る分離発注については、専門工事業者の育成に資することも踏まえつつ、その活用に努め、各市町の現状に合わせた分離発注を適切に実施するよう要請しています。

関連意見

原則分離発注としている市町でも、期間が短いとか、要員がないなど、いろんな理由をつけて、分離発注しない例が大半です。県が市町を集めて勉強会などにより、分離発注を指導していないのですか。

回答 設備課

仕様が変った時などに技術の研修会も開催しているが、分離発注に特化した研修会は行っていないのが現状です。

関連意見

一括発注では、過去に、設計変更等を行った後に、年度末に補助金額に合わせ事業を追加で行うケースもあると聞いており、無駄が多いのではないのでしょうか。分離発注すれば、責任を持って良いものができると考えています。他府県でも分離発注が多いところもあると聞いていますが、国の方からの指導はないのですか。

回答 設備課

国の方からは、直近では、平成23年8月25日付で、総務大臣及び国土交通大臣連名で知事あて、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」通知を受け、県から県下市町にも通知し、入札及び契約の一層の適正化が進むよう取り組んでいます。

4 技術・社会貢献評価項目の拡大について

(1) 社会貢献評価対象項目の拡大について

社会貢献評価対象項目の拡大については、私どもの要望、意見等を取り入れ、加速度的に対象活動の拡大、評価点数の引上げ等に努力いただいております。会員企業も県の配慮に呼応して、年々社会貢献活動を活発化させてきた次第であります。人口減少社会を迎え、少子高齢化が一層進展していく社会状況の中で、両協会の会員企業も、一企業市民として、地域コミュニティの維持増進や社会資本のアセットマネジメント、或いは県政を先導するプロジェクトなどに一層貢献していく必要があると認識しております。

これまで「地域づくりのために資する重要な活動」については、但馬まるごと感動市やふれあいの祭典などへの参画活動等を行ってきたところでありますが、かかる点から両協会の会員が更に貢献できる活動があるのではないかと、例えば県民局等を通じ、協会会員企業が参画できる活動の掘り起こしを行うことも一つの方法ではないかと考えています。

そうした観点から「尼崎21世紀の森事業への参画」についても、県民局と連携して県土整備部の立場から加点対象としての見極めを行うことができないか検討をお願いします。

回答

契約管理課

県の技術・社会貢献評価項目の点数については、県政への協力の度合いを考慮し、配点していま

す。

ご提案の「尼崎21世紀の森事業への参画」については、技術・社会貢献評価項目の中でとらえると、二つの見方があると考えます。一つは、「県が管理する道路河川等の公共施設への愛護活動」で、これは事前に県民局に計画書を提出した上で清掃等活動していただいたものを加点するもので、もう一つの見方は、「但馬まるごと感動市」と同様、「地域づくりのために資する重要な活動」ということで加点することとしています。

どのような内容に該当するかについては、県民局に判断を任せていますので、よく相談するようお願いいたします。

(2) 環境対策等の評価について

空調衛生工業協会においては協会のスローガンにも掲げ、会長が「兵庫県フロン回収・処理推進協議会」での理事に就任し、オゾン層破壊の元凶であったフロン冷媒の適切な回収に努めるとともに、ひょうごエコフェスティバルなど県民への啓発活動に協力しています。

このように県が関連する環境対策を行う団体の会員となつて、環境対策イベントに協力した場合などについて加点が出来ないかご検討をお願い致します。

また、自らの企業がエコアクション21に取り組むなどには評価を頂いておりますが、社屋などに屋上緑化や自然採光設備の導入、太陽光発電の導入など率先して県の施策に呼応して協力した場合などには評価をいただきたく併せて検討をお願いいたします。

回 答

契約管理課

地球環境保護対策としての企業の取り組みについて、「ISO14000 シーズ」と「エコアクション 21」は、国際規格、国内規格の違いはありますが、いずれも環境に対する Plan (計画) Do (実行) See (評価) という包括的な取り組みであり、その全体を審査し認証する制度の基準を満たした者を評価の対象としています

ご提案の取り組みは確かに重要な取り組みですが、その一部でしかないため、評価の対象にしていません。

5 社会保険未加入問題の対策について

電業協会では、本年8月3日に建設業室長から「社会保険未加入問題」をテーマに講演を受け、そこでの研鑽をもとに業界として当事者意識を持って対処していこうと考えており、空調衛生工業協会も同様の認識を持っています。それは、両協会とも未加入の会員企業はないが、協力業者、末端までの指導について大きな戸惑いがあり、会員企業の経営にどのような影響をもたらすのかが今日的課題と考えているからであります。

そこで、この問題に関して国の積極的な動きについての新聞報道でも触れられていますが、今後、国交省、県の対策が進捗していくに従い、具体的に業界、企業がチェック、留意していく点や協力業者等への指導のあり方等について、引き続きご指導いただきますようお願いいたします。

回 答**建設業室**

社会保険未加入問題への対策については、社会保険の加入の徹底により、技能労働者の雇用環境の改善や不良不適格業者の排除に取り組み、建設産業の持続的な発展に必要な人材を確保するとともに、事業者間の公平で健全な競争環境を構築することを目的として取り組むもので、今後5年を目途に建設業許可業者の加入率が100%となることを目指して行うものです。

実施にあたっては、行政・元請企業及び下請企業、建設労働者等が一体になって取り組むこととしており、その一つとして、行政・建設業者団体、その他関係団体による全国組織「社会保険未加入対策推進協議会」が設置されました。(平成24年5月29日設置)

近畿ブロックにおいても、関係者による地方協議会が、8月7日に開催される予定となっています。

なお、国においては、元請企業、下請企業がそれぞれ負うべき役割と責任を明確にし、建設業の取り組み指針となるべき「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を7月に制定し、11月から施行するとしています。

兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会におかれては、取り組みの趣旨を十分ご理解いただき、下請企業の指導等に特段のご配慮をお願いします。

関連意見

7月の日本空調工事業協会の理事会でも大きな課題として議論しています。費用をどこに含めるかが問題です。

「結局は、下請け業者等にまで廻ってこないのではないか。」「その結果、労働環境が悪化で若年労働者が業界に入職してこないのではないか。」「一人親方は保険加入の対象からはずれるので、増えるのではないか。」などの不安があります。

回 答 建設業室

国はこの4月から、工事の積算に法定福利費(社会保険料)が適切に反映できるよう、現場管理費率式の見直しを行っており、県の発注工事においても同様の方向で進めることとしています。法定福利費が、元請業者から下請業者にまで確実に支払われる方法を確保することが非常に難しい課題です。

今後、国から、それぞれの業界団体に法定福利費の確保の要請が行われると思います。

国は、社会保険未加入問題は、これまでからの懸案事項であり、この取り組みの後戻りはできない。前に向かって進んで行くという強い意思を示しています。

関連意見

社会保険加入を建設業許可の要件にするのですか。

回 答 建設業室

国土交通省の見解でも、現時点で社会保険加入を許可要件にすることはしないが、未加入企業に対しては、建設業の許可・更新時に指導し、再度指導しても従わないときは、保険担当部局に通告することとしています。その結果、保険担当部局から法令違反の通報があった業者については、建設業法に基づき他法令違反により処分することになるのではと考えています。また、経営事項審査においては、未加入企業の評価の減点幅を2倍にすることになりました。

6 基幹技術者の評価にかかる表彰制度の拡充について

電気設備及び空調衛生工事業界におきましては、長時間労働、夜間勤務などの過酷な労働条件にもかかわらず、賃金が高産業に比して低水準で推移し、新規入職者が減少しているために、今後、50歳以上の者が大きな割合を占めたまま就業者数が減少していくと予想され、技術・技能の継承が大きな課題となっています。

このため、業界として、労働環境、給与水準、労働条件等の改善を目指すとともに、現場で覚えるOJTの機会や仕事に対するモチベーションの確保に努め、電気設備工事業、空調衛生工事業が生涯を託せる産業となるよう努力していくべきと考え、基幹技能者の講習を適宜受講させるとともに、各企業での優秀な技術者・技能者に対して、高度な資格取得や創意工夫に対する表彰制度の拡充や待遇の改善など「やる気とやりがい」を喚起させる制度を進める必要があると考えています。

つきましては、県におかれても「優秀施工者賞」における表彰対象を現行の〔主任技術者又は監理技術者〕に基幹技能者も加えること、「人間サイズのまちづくり賞」の対象を電気設備・空調衛生部門を明確化すること等により、基幹技能者を評価し、モラルの向上を図れるような表彰制度の拡充をお願いします。

回答 建設業室・都市政策課

「兵庫県優秀施工者賞」は、平成6年度に創設し、工事施工に直接従事し、建設活動の中心的役割を担う総合的管理能力を備えた監督、職長、作業長等の監理技術者あるいは主任技術者を対象に行っています。

受賞者の審査は、技術力、施工実績、後進の指導・育成の取り組み、工事における安全衛生への取り組み、その他特筆すべき事項なども総合的に勘案し行っており、監理技術者あるいは主任技術者の方で基幹技能者に認定されている場合については、技能・技術が優秀である者として一定の評価をして加点しています。

なお、国においては「優秀施工者国土交通大臣顕彰」があり、「ものづくり」に直接従事している建設技能者の中から特に優秀な技能・技術を持った者などが表彰されています。これは、建設マスターと言われているものです。

県と国で表彰対象が違っているので、これらの表彰制度を効果的にご活用いただき、技術者の士気高揚を図っていただければと考えております。

また、「人間サイズのまちづくり賞」は、「まちづくり基本条例」の基本理念である、県民の参画と協働による安全・安心、魅力あるまちづくりの実現に、顕著な功績のある建築物や活動団体等を表彰する制度です。各部門のうち「まちなみ建築部門」では、景観や環境に配慮された建築物や魅力あるまちなみ等を表彰しています。この部門では、省エネルギーや低炭素社会づくり等の観点も表彰対象の要素であり、創意工夫された電気設備・空調衛生設備についても、重要な審査基準のひとつとして、審査を行っております。

7 電業協会と電気工事工業組合並びに空調衛生工業協会と管工事業協同組合連合会の位置づけについて

両協会は発足時から、入札に関して県の指導や県との意見陳情等を通じて永年県との交流を深め、また、時代や環境の変化に対応した社会貢献活動にも積極的に取り組み、その評価を入札参加条件にも反

映していただいています。

そんな中で、電業協会と類した電気工事工業組合、空調衛生工業協会と類した管工事業協同組合も最近同様な社会貢献活動を実施し、入札参加条件の加点対象になっていると聞いています。両協会ともこの2つの組合の組合員になっている店社も多く、戸惑いが出てきているのが実情であります。

また、会費の関係から当協会を退会しようとする動きもあります。

電業協会と電気工事工業組合は、同じ電気工事を営む店社の業界団体、また空調衛生工業協会と管工事業協同組合連合会は同じ空調衛生工事を営む店社の業界団体ではありますが、許認可や指導監督する行政部門が異なっております。

このため、入札参加条件等の関係（社会貢献活動）は、「兵庫県電業協会」と「兵庫県空調衛生工業協会」に一本化できないか検討していただきますようお願いします。

回答 設備課

地震、風水害等により庁舎や県立病院等県有施設の電気・空調・衛生等の設備関係に作動不良等の機能障害が発生した場合には、対策本部業務や救急活動が円滑に推進できるよう、設備機能について緊急に復旧を図るため、社団法人兵庫県電業協会、一般社団法人兵庫県空調衛生工業協会、兵庫県管工事業協同組合連合会と平成18年12月1日付けで「災害時機能復旧対策業務応援協定」を締結しています。

また、同様の協定を兵庫県電気工事工業組合と平成21年12月18日付けで締結しているところです。

今後も、防災の観点から出来るだけ多くの団体と協定を締結したいと考えています。

一方、県では「建設工事入札参加者に係る資格格付要領」に基づき、「県と災害応急対策業務に関する協定締結」している団体に所属している会社等には、社会貢献評価数値を加点しているところです。但し、一つの会社が複数の団体に加入していても評価数値は同等で加点されるものではありません。

他の社会貢献項目については、各事業者が行った活動を評価するものであり、どこの団体に属しているかは関係しませんが、現時点で設備課に協定以外の社会貢献活動をご報告いただいているのは、兵庫県電業協会と兵庫県空調衛生工業協会の2団体のみです。

8 その他

追加意見

先日、電子入札に於いて、担当者が予告された時間にパソコンの前で待っていたが、夕方になって延期され、また、延期された期日にパソコンの前で待っていると、また延期されるということがありました。

回答 契約管理課

7月3日頃から、県が導入している電子入札システムのネットワークで通信障害が発生している為ではないかと考えられます。

○ 藤原 一 住宅建築局長 閉会あいさつ

本日は、電業協会及び兵庫県空調衛生工業協会の役員の皆さんと多岐の項目にわたり情報交換ができ、生の声を聞かせていただき感謝申し上げます。

本日の課題にもなった、節電・省エネ対策等につきましては、長年にわたって培ってこられた両協会の技術と経験を活かされるよう県としても対策に積極的に取り組んでまいります。

分離・分割発注につきましては、これからもできる限り行ってまいります。

また、社会貢献評価につきましても、両会の皆様が各地域において、いろいろな地域づくり活動を行っていただいていますことにこの場を借りて感謝申し上げますとともに、その活動が適切に評価されるように努めてまいります。

次回は、12月頃に「意見交換会」という形で開催したいと考えておりますので、今後とも引き続き忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。



意見交換



藤原局長挨拶